

ご存じですか？

# 国土利用計画法の届出制

## 土地取引のまえには必ず届出を

都市計画区域内での五千平方メートル以上と都市計画区域以外の区域での一万平方メートル以上の土地を売買(予約や借地権等も含みます)するときには、事前に届出が必要です。

この届出は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐために、国土利用計画法という法律によって義務づけられているものです。

取引の当事者(売買であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに市役所企画財政課に届けてください。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正のときは取引の中止や変更を

勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告をしないことを文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。詳しいことは、企画財政課(五四一―一―一内線二三五)にお問い合わせください。

# 入居者を募集

## 花石町と中宮祠の市営住宅

花石町市営住宅と中宮祠市営住宅の入居者を、次のとおり募集します。

- 希望の方は、市建設課か中宮祠、清滝の各出張所へ申し込んでください。
- 花石町市営住宅
  - 募集戸数 二戸(六畳一間、四・五畳の洋間)
  - 申込期限 七月三十一日
- 中宮祠市営住宅(中層三階建)
  - 募集戸数 二戸(六畳二間、四・五畳の洋間)
  - 家賃 月額二万五千円
  - 申込期限 七月三十一日

# 貸付利率

## 0.12%引き下げ

### 勤労者住宅資金

勤労者が、市内に住宅の新築、増築、または、土地の購入をするために必要な資金(日光市勤労者住宅資金)の貸付利率が六月一日から次のとおり、引き下げになりました。

- 貸付利率 年利六・三六%(改正前、年利六・四八%)
  - 融資限度額 三百万円
  - 貸付期間 十五年以内
- なお、この融資制度について、詳しいことは、市観光商工課商工係(五四一―一―一内線一六二)にお問い合わせください。

国民年金は、トシをとったときに支給される老齢年金のほかに、病気やケガで障害者になったとき、あるいは一家の柱である父親が亡くなり母子家庭になったときなど、その生活を守るために支給する次のような年金が設けられています。

- 老齢年金 保険料を二十五年以上納めた人(免除期間も含む)が六十五歳になったときから支給されます。
- 通算老齢年金 加入期間がたりなくて老齢年金を受けられない人は、ほかの公的年金制度の加入期間と合わせて一定の条件に達すれば、通算老齢年金が受けられます。
- 障害年金 病気、ケガのために身体障害になり、日常生活に著しい制限をうける場合に支給されます。
- 母子年金 夫と死別した妻に、十八歳未満または二十歳未満の不具廃疾の子がある場合に支給されます。

# こんなとき こんな年金が受けられます

- 遺児年金 父母に死別した十八歳未満の子または二十歳未満で不具廃疾の子に支給されます。
- 寡婦年金 老齢年金をうける条件を満たしていた夫が死亡した場合に、妻が六十歳未満の間老齢年金の半額が支給されます。
- 死亡一時金 保険料を三年以上納めた人が、年金をもらわないうで死亡した場合に、その遺族に支給されます。

※国民年金について詳しいことは市民課年金係(五四一―一―一内線二二四)または、今市社会保険事務所(五二二―一〇五七)にお問い合わせください。

# ＝地代・家賃＝

## 値上げの理由にならない

## 固定資産の評価替え

昭和五十七年度は固定資産の評価替えが行われました。しかし、本年度から直ちに新評価額で課税するものではなく、昭和五十九年度までの三年間にわたって段階的に新評価額に基づく課税額に移行するという負担調整措置がとられています。

また、在来家屋については、価格の据え置きにより税負担の増加はありません。したがって、固定資産の評価替えを理由に地代・家賃の不当な引き上げが行われないよう、市税務課では、必要に応じて、当地、借家人の方に対して、当該地域の平均的な税負担などの実態をお知らせしています。くわしくは、税務課資産係(五四一―一―一内線二六五・二六六)にお問い合わせください。